

九州厚生局への届出事項について

1. 当院では、次の施設基準に適合している旨を九州厚生局へ届出をしています。

基本診療料

精神病棟入院基本料(15対1入院基本料)
看護補助加算(看護補助加算1)
精神療養病棟入院料
認知症治療病棟入院料1
救急医療管理加算
精神科救急搬送患者地域連携受入加算
精神科身体合併症管理加算
療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)
療養病棟療養環境加算1
夜間看護加算(療養病棟)
診療録管理体制加算3
データ提出加算1及び3
後発医薬品使用体制加算3

特掲診療料

精神科作業療法
精神科デイケア(大規模なもの)
精神科ショートケア(大規模なもの)
医療保護入院等診療料
こころの連携指導料2
運動器リハビリテーション2
脳血管疾患等リハビリテーション3
外来リハビリテーション診療料
薬剤管理指導料
CT撮影及びMRI撮影
医療DX推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料1
入院ベースアップ評価料17

令和 8年 4月 1日
院長